

## 有料老人ホーム情報開示等一覧表 (令和7年7月1日現在)

施設名	ベストライフ川越		
施設の類型	1. 介護付き有料 2. 住宅型有料 3. サ高住(特定施設指定あり) 4. サ高住(特定施設指定なし)		
施設所在地	〒350-1102 川越市的場北1-11-1 TEL 049-239-3541 FAX 049-233-4370		
設置者名	株式会社ベストライフ埼玉		
開設年	令和6年6月1日		
入居者数／入居定員	60人／80人(R7.7.1現在)		
入居者の入居時の住所地	川越市内 41人 ／ 川越市外 19人		
入居時の要介護等の条件	1. 要介護のみ 2. 要介護又は要支援 3. 自立も可		
敷金	1. なし 2. あり 円		
前 払 金	前払金	プランa 0円 プランb 100万円	
	返還金の保全措置の有無 及びその内容	有 ・ 無	(内容) 株式会社山田エスクロー信託 プランbの前払金保全措置は、株式会社ベストライフ埼玉を委託者 、株式会社山田エスクロー信託を受託者、目的施設入居者を受益者 とする信託保全契約を締結しています。この信託契約により保 全金額に相当する部分が保全されます。"
	入居から3月以内の解約 又は死亡時の返還	有 ・ 無	(内容) プランbは、入居日の翌日から起算して三月以内に契約解除の申し 出があった場合(死亡退去を含む)、前払金から、(前払金の1ヶ 月相当額を30で除した額)×(入居日から契約終了日までの日数)に 相当する額を控除した額を返還します。又、既に受領済みの月額 利用料は、入居日(前払金の入金日)から契約終了日(居室明渡 し日)までの利用料を控除した額を返還します。この場合の契 約解除とは、三月以内に契約解除手続きが完了し、居室を明け渡 した場合となります。介護保険1~3割負担金額は利用日分の日割 計算となります。退去による前払金の返還は、契約終了日(居室 明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返還とします。契約解除の申し出 は、書面によるものとします。
その他入居時費用		なし	
月額利用料		総額 税込153,000円 ~ 税込169,000円	
		家賃 69,980円 ~ 85,980円(非課税)	
		食費 税込61,020円	
		管理費 税込22,000円	
		生活サービス費 円 ~ 円	
		その他 円 ~ 円	
要介護状 態になっ た場合	介護を行う場所	各一般居室にて対応	
	追加費用の有無	なし	
体験入居の有無		1. あり 2. なし	

## 様式第2号

情報 開示	情 報	閲 覧			書面交付		
		有	・	無	有	・	無
	重要事項説明書	有	・	無	有	・	無
	パンフレット	有	・	無	有	・	無
	契約書	有	・	無	有	・	無
	管理規程の公開	有	・	無	有	・	無
	財務諸表の閲覧	有	・	無	有	・	無
(社)全国有料老人ホーム協会への加入		1.	あり	2.	なし		
川越市有料老人ホーム設置運営指導指 針の不適合事項		1.	あり	2.	なし		
		(ありの場合は内容)					